

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 141 号
2011 年 6 月 29 日
日本医労連増員闘争本部
TEL: 03-3875-5871
FAX: 03-3875-6270

全労災4時間スト

和歌山ではILO看護職員条約学習

全労災は夏季一時金の大幅カット(0.3月削減)に抗議し、6月28日4時間ストライキを執行しました。和歌山労災病院でも始業時からストライキに入り、泉支部長は「国家公務員の一律カットに連動しているということだが、納得できない。震災復興に奮闘している職場への配慮もない。一方的な一時金削減は許さない」と決意を述べました。スト集会には地域の労組からも大勢の仲間が激励に駆けつけました。

和歌山県医労連の佐藤書記長は職場からの要望に応え、「ILO看護職員条約を職場の運動に生かす」と題して学習会を行いました。「私たちの運動の力で、看護協会も看護職員の労働条件改善に力を入れはじめた。政府部内にプロジェクトチームができ、看護職員の労働過重の軽減に動き出したことなど前進してきている。ILO看護職員条約の精神は国民の健康水準の向上であり、そのために看護職員の労働条件改善は不可欠であるという立場にたっている。日本医労連の方針と合致している」と強調。条約・勧告の項目を紹介しながら、今の職場現状も出し合い、交流を深め、「いいストライキだった」は職場の感想です。



聖隷6病院の看護師夜勤実態調査(2011年3月) (聖隷労組ニュース「はらから」6月24日号より)

夜勤1人8回以内/月で、健康な毎日を過ごそう!

聖隷労組は、「夜勤1人8回以内/月の要求」に基づき、毎年3月と9月の勤務表を基に夜勤実態調査を行っています。

今年3月調査では、月9回以上の夜勤に従事した看護師は784名に及び、全夜勤者の51.7%(前年55.8%)に達しています。この結果からも聖隷での、深刻な看護師不足の実態が明らかです。

また昨年より実施された月18回以上の『夜勤専門看護師』は、39名に達しています。(月9回以上の人数を含む)

このような中で、2006年度診療報酬改訂による看護師病棟配置「7:1基準」が、佐倉病院は2006年4月より、横浜病院が同年7月より、三方原病院が同年9月より、浜松病院が2007年4月より取得しています。これによる年間収入増(十数億円)を、看護師の安定した人員確保と処遇改善を進めることが求められています。看護師が聖隷の病院で仕事を続けたいと思え、勤務し続けることができる労働環境の改善が急務です。

【6病院看護師の月当たり平均夜勤回数の年次推移(各年3月度)】

病院名	2006	2007	2008	2009	2010	2011
三方原病院	8.8	8.7	8.2	8.2	8.6	8.8
浜松病院	9.1	9.2	8.4	8.7	9.0	9.1
淡路病院	8.1	8.4	6.7	7.4	7.3	8.2
横浜病院	9.6	8.6	8.8	8.5	9.2	8.5
佐倉病院	8.5	8.1	7.8	8.4	8.1	7.8
総利ハビ蔵					7.4	8.3

6月は夜勤実態調査月です。よろしく願い致します!

